

質問書に対する回答 2

件名	京浜管理事務所管内門型標識柱取替工事		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	設計図 26/34～27/34 設計図 17/34～21/34	一般道（都道311号）の規制に関する交通誘導警備員A 1、B 1、A 1（夜）、B 1（夜）の費用は、諸経費（共通仮設費）に含むということでしょうか？	一般道（都道311号）の規制に関する交通誘導警備員A 1、B 1、A 1（夜）、B 1（夜）は、一般道における交通規制の費用に含まれます。一般道の交通規制の費用は諸経費（共通仮設費）に含まれることから、一般道の交通規制に必要な費用は諸経費（共通仮設費）に計上してください。